

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第3部会 第3回	
日 時	平成21年8月3日(月) 10:00～12:00
場 所	周南市役所 徳山港町庁舎 第5会議室
出席者	委員 10人(2人欠席)
	古田部会長、温品委員、松田委員、福田委員、高松委員、丸山委員、石丸委員、木原委員、戸倉委員、藤村委員、 欠席：原田常代委員、重永委員、
	事務局 12人
	産業観光部：高無課長(水産課)、磯部課長補佐(産業政策課)、藤井課長補佐(産業政策課)、徳永課長(農林課)、 山本部次長(観光政策・動物園担当) 中心市街地整備部：有吉部次長、中村課長補佐(中心市街地整備課) 市民生活部：藤井課長(生活安全課) 企画課：原田課長補佐、亀割係長、有馬、菅田
資 料	後期基本計画(素案)：配布済み 第3部会第2回会議録 事務局修正案

会 議 内 容
<p>1. 審 議</p> <p>「7-1-3 水産業の振興」について</p> <p>(委員)山口県で策定作業中の「やまぐち食と緑・水産チャレンジ実行計画」と連携した施策の展開が必要。推進施策に「水産業を支える担い手育成」「食料自給率向上に向けた取組強化」を追加してはどうか。</p> <p>施策(2)「水産物の消費拡大」を「需要拡大」にしてはどうか。また、商品開発やブランドづくりについては「キジハタ」より「ハモ」を記述してもらいたい。</p> <p>施策(3)「魅力ある漁村づくりと環境整備」について、フィッシャリーナは漁業振興の趣旨に合わないため記述は不要と考える。</p> <p>その他、川からの流木等による海面汚濁が問題となっており漁業環境の整備としてこれらに対応する体制整備が必要と考える。</p> <p>市場の施設更新等にあたって HACCP(「ハサップ」：「～受け入れから製造出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法」(出典厚生労働省HP)のこと。衛生面を考えた市場の意)に対応する記述が必要と考える。</p> <p>主要事業に藻場干潟整備、漁協の取組みに対する支援を追加してもらいたい</p> <p>(事務局：産業観光部) 県の方向性と本施策は整理の仕方は異なるが方向性は同じである</p>

と考えている。

消費と需要については表現的な違いであり検討させていただきたい。

ハモについては、ご指摘を踏まえて検討させていただきたい。

フィッシャリーナについて漁業者だけでなく市民にも開かれた漁村づくりという視点によるものであり直接的な漁業振興ではないが漁村環境として重要と考えている。

また、藻場干潟整備は主要事業に追加をさせていただく。

海面汚濁の問題については大雨等の災害時には問題となっているが、通常時は内海であり大きな被害は無いと理解しており、環境サイドとの調整を図りたい。

HACCP 対応の記述の追加については検討させていただく。

(委員) 道の駅へ水産物、加工品を置くことも検討されてはどうか。

(委員) 漁業関係者がどれだけ踏み込めるかが課題だと思うが、顔が見えることが必要。

(部会長) 道の駅の記述の中に特産品や周南ブランドという記述があり水産物もその中に含まれると理解する。

「7-1-4 商業の振興」について

(委員) 買い手がいなければ成り立たないこと、郊外のショッピングセンターでは来て楽しくなる仕掛け(店を配置、構成、デザイン等)を戦略的におこなっていることから、市民や専門家の意見を取り入れることが不可欠である。

はっきりと市民や専門家の意見を取り入れる旨を明記する必要がある。

(事務局:産業観光部) 商業者の組織だけでは商業振興は難しいことは理解しており商工会議所等という表現の中に市民や専門家を含むものと考えている。本年策定する中心市街地活性化基本計画と連携しながら推進体制づくりを進めたいと考えている。

(委員) 商業振興が進まない要因は何があるのか。街で店員に話を聞いても手ごたえが無い。徳山大学や徳山高専があり若者の力をもっと取り込むことが不可欠である。青年会議所の力も取り込んで行く必要がある。高齢者向けの施設・機能を中心市街地に施設を集中させるとともに、街なか居住との連携を図るなど商業以外の要素が重要である。

(委員) 青年会議所では商工会議所の青年部とも意見交換する機会を持っている。商業振興に限らず市の活性化に向けたイベント等を実施しており、今後も市民のみなさんが期待されていることを継続的にやっていきたいと考えている。

(事務局:産業観光部) 権利者や利用者を整理するなど商店街の現状について実態調査を実施したいと考えている。この調査に基づいて市民や専門家のみなさんの意見をお聞きしながら具体的な取組みを進めたいと考えている。

(委員) 実態調査にあたっては権利関係、業種の構成、店の種類、店主の意欲など踏み込んで調査してもらいたい。建築士会でも商店街の調査(建築年数、デザインのバランス、店の中の見えやすさなど)をする予定であり連携を図りたい。

(委員) 商工会や商工会議所が1つになっていないが難しいのか。

(委員) 少しずつ進み始めている。それぞれの団体も不安があり慎重に進めている。

- (委員)市の役割として地域特性を残しつつ一本化させる必要があると思う。
- (事務局：産業観光部)市が一方的に統合を進めることは難しい。
- (部会長)実態調査にあたっては市でなければできない部分に踏み込んで実施してもらいたい。実態調査は関係団体等が共有できる情報として重要であり記述を追加してもらいたい。各関係団体との調整役の立場を明確にする記述をしてもらいたい。
- (事務局：産業観光部)実態調査の記述にあたっては本年度の補正予算で対応したいと考えており、本調査結果に基づいて施策を展開したい。各関係者との連携にあたっては記述を検討させていただく。
- (事務局：中心市街地整備部)中心市街地の活性化の大きな柱として商業の振興がある。関係者との連携にあたっては中心市街地活性化基本計画の策定にあたり商工会議所、市民、関係者との調整機関の設置が義務付けられており、本機関を連携主体とする旨を中心市街地の整備の中に記述したい。
- (委員)中心市街地と商業振興のそれぞれに記述が無ければ解りにくい。
- (部会長)双方がリンクするよう解りやすい記述を検討いただきたい。

「7-1-5 工業・新産業の振興」・「7-1-6 企業誘致・雇用環境」について

- (委員)産業活性化条例を推進することが重要であり企業も入れた推進体制が必要である。コンビナート、中小企業等のニーズに対応できているのか。環境産業を推進するにあたっては、インセンティブを与えるなど政策誘導が必要ではないか。
- (事務局：産業観光部)企業の総務会を活用させていただき必要に応じて情報提供等をしている。コンビナートでは環境に対する取組みが進んでおり今後も連携しながら環境産業の振興を図りたい。
- (委員)企業団地は米光だけなのか。進出企業はあるのか。
- (事務局：産業観光部)米光しかない。昨年度、賃貸ではあるが管工業1社に進出いただいた。
- (委員)周南の課題である水不足への対応はどうなっているのか。ペットボトルのリサイクル技術は持っていてもペットボトルが十分に買えていないと聞いている。周南の企業をフォローする仕組みづくりが必要ではないか。
- (事務局：産業観光部)水の問題については東部浄化センターにて海水と汚水を工業用水に実用化させる実証事業(国)をしている。県企業局との連携により工業用水の確保を図りたいと考えている。
- (委員)新産業の振興にあたって記述から読み取りにくいのが医療や介護分野などサービス産業の振興は含まれているのか。
- (事務局：産業観光部)産業活性化条例の中でもサービス業にも対応しており、様々な業種を視野に入れている。
- (部会長)委員のみなさんの意見は記述の中に概ね含まれているものと理解する。

「修正案」について

(部会長)事務局から示された修正案は、部会としての意見について概ね反映されていると思うが、中心市街地の整備にあたって市民への周知に関する記述はどうなっているのか。

(事務局：中心市街地整備部)市民参画に該当するものであり市民参画の推進の中の記述をもって対応とさせていただきたい。

(委員)農業振興について前回出席できなかったが重要な部分、基本的な部分については網羅されており特に追加や修正は無い。

(事務局：産業観光部)林業の振興にカーボンオフセットの記述を追加させていただくとともに、竹林の対策についても修正案に記載していないが追加させていただきたい。

(部会長)第3部会としての審議は終了とする。

(事務局)ご審議ありがとうございました。

本部会でも出された意見を整理の上、答申いただくようになる。第1,2部会と調整が必要であり部会長に相談させていただくが、委員のみなさんにも確認していただくことになるのでご意見等をお願いしたい。

以上